

静岡市交通政策協議会委員公募案内

静岡市では、「静岡市附属機関設置条例」に基づき、本市の交通政策を総合的かつ円滑に推進するため、「静岡市交通政策協議会」を設置しています。

この協議会において、広く市民の皆さんの意見を交通政策に反映させるため、次により市民委員を公募します。

【交通政策協議会について】

活動内容	静岡市の交通政策の基本方針、計画、政策、その他の交通に関する内容について、ご意見を伺います。 会議は、年2回程度（平日）を予定しています。
委員構成	学識経験者、関係団体の代表者、行政機関職員、公募により選ばれた市民など15人以内で構成します。
任 期	2年（令和7年10月1日から令和9年9月30日まで）
謝 金	出席1回につき、11,500円（税込）

【応募要領】

応募資格	次の①から⑥の全ての条件に該当する人 ① 年齢が20歳以上（令和7年4月1日現在）で、市内に住むか、通勤・通学している人 ② 本市の交通政策に関心のある人 ③ 本市の審議会・協議会等委員になっている方は、2機関以上の委員でない人 ④ 本市の職員、または市議会議員でない人 ⑤ 平日の昼間の会議に出席できる人 ⑥ 次のうち、いずれかに該当する人は、応募できません。 ● 成年被後見人、又は被保佐人（準禁治産者を含む） ● 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ● その他、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者
------	--

募集人員	3名程度
応募方法	(1) 提出書類 ① 公募申込書「写真添付」(別添様式) ② 小論文 ● テーマ:「静岡市の交通に思うこと」 ● 字 数:800 字程度(別添様式、又は市販 400 字原稿用紙、A4) ※ 提出された書類は返却しません。 (2) 提出先 〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号 静岡市役所 都市局 都市計画部 交通政策課 生活交通係(静岡庁舎 新館 7 階) ※ 持参の場合:平日の 8:30 から 17:15 まで (3) 提出期間 令和 7 年 8 月 1 日(金) から令和 7 年 8 月 29 日(金) まで
選考方法	書類審査(申込書及び小論文)及び面接選考で決定します。 ※ 面接日については、後日連絡します。
問合せ先	静岡市役所 都市局 都市計画部 交通政策課 生活交通係(静岡庁舎 新館 7 階) 〒420-8602 静岡市葵区追手町 5 番 1 号 T E L: 054-221-1025 F A X: 054-221-1060 E-mail: kotsu@city.shizuoka.lg.jp